

総務文教常任委員会

H 2 8 . 8 . 2 3 (火)

午後 1 時 3 0 分 ~

第 3 委員会室

1 開議

2 日程説明

3 案件

○行政報告

(1) 軽自動車の燃費試験不正行為に係る納税不足額について (総務部)

(2) 学校規模適正化の取組み状況について (教育部)

4 その他

○次回の日程について

総務文教常任委員会月例 提出資料

総 務 部 税 務 課

平成28年8月23日

平成 28 年 8 月 23 日

軽自動車の燃費試験不正行為に係る納税不足額について

下記の軽自動車 4 車種の燃費試験不正行為に関して、三菱自動車が国土交通省に修正した燃費値を届け出たことに伴い、平成 28 年度分の軽自動車税のグリーン化特例（軽課）区分に異動が生じるものについて、同税に納税不足額が生じることに對し、京都府、総務省の通知により、納税不足額は三菱自動車が納付することとなり、次のとおり対応を進めます。

記

1 不正対象車種

三菱自動車販売車種

e K フゴン（型式 DBA-B 1 1 W）

e K スペース（型式 DBA-B 1 1 A）

日産自動車販売車種（三菱自動車による OEM 生産車）

デイズ（型式 DBA-B 2 1 W）

デイズルークス（型式 DBA-B 2 1 A）

2 今後の対応予定

- | | |
|--------|--|
| 9 月中旬頃 | 国から納税不足額が生じる個車ごとの情報（電子データ）を各市区町村へ送付
→各市区町村で変更賦課決定に係る課税車両を特定 |
| 9 月目途 | 国から各市区町村が納税通知書に添付する「納税不足額は三菱自動車が納付する旨の通知文」のサンプルが提示 |
| 10 月目途 | 各市区町村で変更賦課決定、添付文書が整い次第、税額変更通知書を作成し、各納税義務者に対して送付を開始 |
| 11 月目途 | 各市区町村で三菱自動車と連絡をとり、納税不足額の納付書を三菱自動車に送付 |
| 納付終了後 | 三菱自動車から各納税義務者あてに納付が終了した旨をお知らせする予定 |

3 本市の推定車両と推定納税不足額

172 台 464,400 円（見込み）

4 その他

今回の変更賦課決定等に係る諸経費（人件費、郵送代、印刷代等）は、国の説明では、請求経費の範囲を整理した上で三菱自動車と協議する方針

亀岡市立小中学校の規模適正化に向けた歩み

- ▶H25.8 「亀岡市教育振興基本計画」策定
 - 重点目標 3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進
 - (2) 学校規模適正化の検討
- ▶H26.08.07 「第1回亀岡市学校規模適正化検討会議」現状と課題の把握
 - 委員 20人以内
 - 構成 学識経験者、PTA 連絡協議会代表、小中学校長会代表、自治会連合会幹事、公募市民、教育関係団体、教育委員会など
- ▶H26.10.02 「第2回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート(案)の検討
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート①」の実施
 - 調査期間 H26.11.19~12.10
 - 調査対象及び有効回答数
 - 市民 625人/1,800人(無作為抽出) 34.7%
 - 保護者及び児童生徒 789人/1,030人(小2・5、中2) 76.6%
 - 学校関係者 292人/295人(任意提出) 99.0%
- ▶H27.01.27 「第3回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.03.24 「第4回亀岡市学校規模適正化検討会議」先行事例等の研究
- ▶H27.06.04 「第5回亀岡市学校規模適正化検討会議」適正化の方向性
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート②」の実施
 - 調査期間 H27.06.24~07.06
 - 調査対象及び有効回答数
 - 小学校の保護者 611人/956人(小2・5) 63.9%
 - 中学校の保護者 156人/267人(中2) 58.4%
- ▶H27.09.03 「第6回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.11.10 「第7回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言(案)の作成
- ▶H27.12.25 「第8回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言のとりまとめ
- ▶H28.01.18 提言
- ▶H28.02.10~3.11 パブリックコメント
 - 意見数 64件(37人) 一般的な反対意見、保津小の存続など
- ▶H28.3 「亀岡市学校規模適正化基本方針」策定
 - 背景・基本的な考え方・今後の進め方・地域別の方向性など
 - 取組 短期(H28~30)・中期(~H33)・長期(H34~)
 - 「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」の設置
 - 「(仮称)〇〇中学校区適正化実施計画」の策定 ⇨より良い教育環境の実現

- ▶H28.06.02 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」ロードマップ
- ▶H28.06.23 同「第1回別院中学校ブロック協議会」特認校、編入
- ▶H28.06.28 同「第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」校区の見直し
- ▶H28.07.01 西別院小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.13 東別院小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.19 同「第2回別院中学校ブロック協議会」方法の検討
- ▶H28.07.21 安詳小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.29 別院中学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.02 詳徳小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.02 南つつじヶ丘小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.06 篠町自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.08 つつじヶ丘小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.19 西つつじヶ丘自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 南つつじヶ丘自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 東つつじヶ丘自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 西別院町自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.25(予定) 東輝中学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.26(予定) 亀岡地区東部自治会「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.31(予定) 詳徳中学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.09.01(予定) 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」中間報告
- ▶H28.09.28(予定) 安詳小学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶未定 詳徳小学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶未定 つつじヶ丘小学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶未定 南つつじヶ丘小学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶未定 別院中学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶未定 亀岡地区中部自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取

亀岡市学校規模適正化基本方針

地域別の方向性

東輝中学校ブロック

課題

- 南つつじヶ丘小学校の児童数の減少
- 安詳小学校の児童数の増加
- 安詳小学校は東輝・詳徳中学校に分かれて進学している

方向性

- 東輝中学校と安詳小学校の児童・生徒数の削減
- 南つつじヶ丘小学校の児童数の増加

主な
選択肢

- 安詳小学校と南つつじヶ丘・つつじヶ丘小学校区の見直し
- 東輝学校区の見直し

亀岡市学校規模適正化基本方針

地域別の方向性

詳徳中学校ブロック

課題

- 安詳小学校の児童数の増加
- 詳徳小学校の児童数の減少
- 詳徳中学校の生徒数の減少
- 安詳小学校は東輝・詳徳中学校に分かれて進学している

方向性

- 安詳小学校の児童数の削減
- 詳徳中学校の生徒数の増加

主な
選択肢

- 詳徳中学校と安詳小学校の校区の見直し

亀岡市学校規模適正化基本方針

地域別の方向性

別院中学校ブロック

課題

- ・ 東・西別院小学校では児童数の減少が著しく、増加の見込みも少ない

方向性

- ・ 東・西別院小学校における複式学級の解消

主な
選択肢

- ・ 東・西別院小学校もしくはその統合校に特認校制度を導入
- ・ 東別院小学校と西別院小学校を統合
- ・ 東・西別院小学校を曾我部小学校に編入
- ・ 別院中学校を南桑中学校に編入
- ・ 別院中学校と東・西別院小学校を統合し、小中一貫校を開校

東輝・詳徳中学校ブロック学校規模適正化実施計画(案)

児童生徒数

	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	備考
東輝中学校					247	539	1,373	1,046	924	948	664	653	694	740	S54分離開校
つつじヶ丘小学校					324	1,416	1,392	958	798	717	740	834	743	637	S50分離開校
南つつじヶ丘小学校							469	818	1,018	722	549	393	392	289	S63分離開校
安詳小学校	562	581	480	581	1,120	1,445	1,154	954	751	550	595	748	843	927	
詳徳小学校						529	635	492	345	286	287	286	255	228	S56分離開校
詳徳中学校							528	611	545	392	309	305	325	321	S61分離開校

全体計画

安詳小学校は、近年の児童数の増加により多様な教育活動ができなくなっていると同時に、かねてより東輝中学校と詳徳中学校に分かれて進学しているため、小中一貫教育の推進が難しくなっている。また、南つつじヶ丘小学校では児童数の減少が予測されていることもあり、安詳小学校及び詳徳小学校、つつじヶ丘小学校、南つつじヶ丘小学校の指定校区の見直しを図る。なお、つつじヶ丘小学校においても東輝中学校と亀岡中学校に分かれて進学していることから、小中一貫教育の推進に努めるため、上記のこととあわせて東輝中学校及び詳徳中学校（亀岡中学校）の指定校区の見直しを図る。

東輝・詳徳中学校ブロック学校規模適正化実施計画(案)

年度別計画

学校名	短期的取組			中期的取組			長期的取組
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
東輝中学校	協議・調整	指定校区の見直し					
つつじヶ丘小学校	協議・調整	指定校区の見直し					
南つつじヶ丘小学校							
安詳小学校							
詳徳小学校							
詳徳中学校	協議・調整	指定校区の見直し					

具体方策

- 安詳小学校区の一部を詳徳小学校区とつつじヶ丘小学校区に見直すことで、安詳小の過密状態を緩和し、詳徳小の複数学級を維持する。
- つつじヶ丘小学校区の一部を南つつじヶ丘小学校区に見直すことで、つつじヶ丘小の過密状態を緩和し、南つつじヶ丘小の複数学級を維持する。
- 上記の見直しに合わせて、東輝中学校区(亀岡中学校区)と詳徳中学校区を見直すことで、両中学校ブロックの1中2小を実現し、小中一貫教育をさらに推進する。

現行どおり

中学校	生徒数		小学校	児童数	
	H27 (実数)	H33 (推計)		H27 (実数)	H33 (推計)
詳徳	325	330	詳徳	267	230
			安詳	865	880
東輝	699	720	南つつじヶ丘	371	275
亀岡	577	(80)	つつじヶ丘	721	610



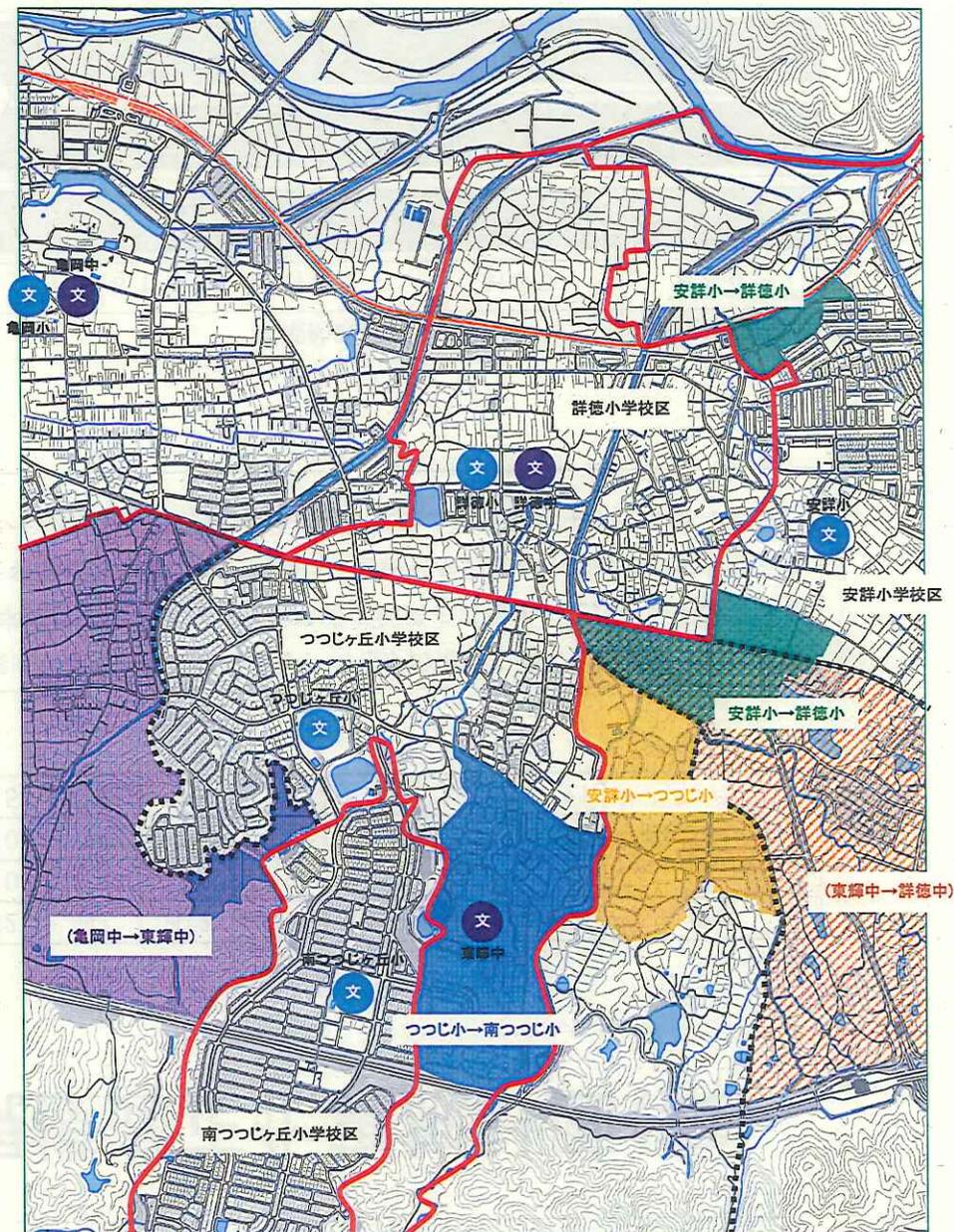
適正規模 360~540

見直し後

中学校	生徒数		小学校	児童数	
	H27 (実数)	H33 (推計)		H27 (実数)	H33 (推計)
詳徳	325	530	詳徳	267	280
			安詳	865	700
東輝	699	600	南つつじヶ丘	371	380
			つつじヶ丘	721	635

※何れも推計値には、宅地開発による転入等の社会増を見込んでいない。

指定校区の見直しMAP



別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画(案)

児童生徒数

	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	備考
別院中学校	203	147	142	120	92	81	107	103	84	118	96	77	35	17	H32の人数は私学進学等を考慮していません
東別院小学校	196	199	127	97	98	99	117	104	169	140	77	50	24	23	
西別院小学校	226	159	129	101	76	79	70	54	69	104	87	45	21	21	

全体計画

東別院小学校と西別院小学校は、近年、児童数が著しく減少し、既に複式学級も存在しているが、何らかの対策を講じない限り児童数の増加を見込むことができないため、特認校制度を導入し、校区外からの通学児童を受け入れ、複式学級の解消を目指す。ただし、そのことをもってしても複式学級とならない児童数を維持できる見込みが立たないと判断した場合には、両校による統合や曾我部小学校への編入などを改めて検討する。また、生徒数の減少が著しい別院中学校は、長距離通学への体力的な問題なども小さいことから、南桑中学校に編入する。

年度別計画

学校名	短期的取組			中期的取組			長期的取組
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
別院中学校	協議・調整(準備)		南桑中学校に編入				
東別院小学校	協議・調整	特認校制度を導入		判断・検討			
西別院小学校		特認校制度を導入					

平成29年度 亀岡市立東別院小学校特認校児童募集要項（案）

小規模特認校制度とは

少人数で特徴を生かし、地域に根ざした特色ある教育を推進している小規模な学校（小規模特認校）に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

就学の条件

東別院小学校へ転入学するには、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 保護者及び就学予定者、児童が亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。
- (2) 東別院小学校の教育活動、PTA活動等に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者の負担及び責任において通学させること。ただし、スクールバスを利用する場合は亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- (4) 原則として卒業するまで就学すること。

平成29年度募集人数

※応募者が多数の場合は抽選を行います。

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
人 数	若干名	5名程度	6名程度	若干名	4名程度	4名程度

学校説明会・見学会

日時 平成28年10月5日（水）午後2時受付（午後4時終了予定）

場所 亀岡市立東別院小学校

- ・学校の特色を理解して頂くため、転入学を希望する児童・保護者は是非参加してください。
 - ・参加される場合は、事前に電話で東別院小学校まで連絡してください。（※土・日曜日及び祝日は除く。）
 - ・上記日程に参加できず、別に見学を希望される場合は、東別院小学校までお問い合わせください。
- ※平成28年10月15日（土）やまびこフェスティバルを開催します。ご自由に見学してください。

応募方法

申請書提出 平成28年10月17日（月）から、申請書の提出を受け付けます。平成28年11月11日（金）締切（必要な書類については、東別院小学校にお問い合わせください。）

面接 見学会、申請書提出後に面接を実施します。（日時は別途連絡）

転入学許可通知 平成29年1月中旬までに決定し、保護者に通知します。

※申請内容が事実と異なる場合や就学条件を満たさなくなった時は許可を取り消すことがあります。

中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできます。

問い合わせ

★亀岡市立東別院小学校（亀岡市東別院町東掛岩脇9）

電話27-2043 FAX27-3844

<http://www.el.city.kameoka.kyoto.jp/higashibetsuin/>

★亀岡市教育委員会 学校教育課（市役所4階）

亀岡市安町野々神8 電話25-5053

<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/>

※申請書等は、亀岡市教育委員会学校教育課（市役所4階）と各小学校にあります。（ホームページからもダウンロードできます。）

学校周辺図

平成29年度 亀岡市立西別院小学校特認校児童募集要項（案）

小規模特認校制度とは

少人数で特徴を生かし、地域に根ざした特色ある教育を推進している小規模な学校（小規模特認校）に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

就学の条件

西別院小学校へ転入学するには、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 保護者及び就学予定者、児童が亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。
- (2) 西別院小学校の教育活動、PTA活動等に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者の負担及び責任において通学させること。ただし、スクールバスを利用する場合は亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- (4) 原則として卒業するまで就学すること。

平成29年度募集人数

※応募者が多数の場合は抽選を行います。

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
人 数	4名程度	5名程度	5名程度	4名程度	6名程度	若干名

学校説明会・見学会

日時 平成28年10月12日（水）午後1時30分受付（午後3時30分頃終了予定）

場所 亀岡市立西別院小学校

- ・学校の特色を理解して頂くため、転入学を希望する児童・保護者は是非参加してください。
- ・参加される場合は、事前に電話で西別院小学校まで連絡してください。（※土・日曜日及び祝日は除く。）
- ・上記日程に参加できず、別に見学を希望される場合は、西別院小学校までお問い合わせください。

※平成28年11月5日（土）学習発表会を開催します。ご自由に見学してください。

応募方法

申請書提出 平成28年10月17日（月）から、申請書の提出を受けます。平成28年11月11日（金）締切
（必要な書類については、西別院小学校にお問い合わせください。）

面接 見学会、申請書提出後に面接を実施します。（日時は別途連絡）

転入学許可通知 平成29年1月中旬までに決定し、保護者に通知します。

※申請内容が事実と異なる場合や就学条件を満たさなくなった時は許可を取り消すことがあります。

中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできます。

問い合わせ

★亀岡市立西別院小学校（亀岡市西別院町柚原畑24）

電話27-2201 FAX27-3855

<http://www.el.city.kameoka.kyoto.jp/nishibetsuin/>

★亀岡市教育委員会 学校教育課（市役所4階）

亀岡市安町野々神8、電話25-5053

<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/>

※申請書等は、亀岡市教育委員会学校教育課（市役所4階）と各小学校にあります。（ホームページからもダウンロードできます。）

学校周辺図